

和地ひとみレポート No.278

学校における働き方改革に関する緊急対策…

東大和市でも夏休み中に学校閉庁日を設定

■学校における働き方改革

…学校の先生の長時間労働が問題視されている中、文部科学省では、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について平成29年6月22日に中央教育審議会に諮問を実施。同年12月22日に中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の『中間まとめ』が取りまとめられました。これを踏まえ今年の2月、文部科学省は「学校における働き方改革に関する緊急対策」の取りまとめを各都道府県の教育委員会教育長に通知しています。

…文部科学省は、緊急対策において業務の役割分担・適正化を着実に実行するための方策や、学校が作成する計画等や組織運営に関する見直し、勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制のための必要な措置を講ずることとしているほか、これらの方策の実施に必要な環境整備を行うこととしており、今後も「学校における働き方改革」を進めるに当たり、関係者への情報提供や必要な予算の確保に努めるなどの取組を進めていくとの方針も示しています。

■東京都教育委員会としては

…このような動きを受け、東京都教育委員会は今年2月に「学校における働き方改革推進プラン」を策定しました。

東京都教育委員会

【学校における働き方改革推進プラン】より

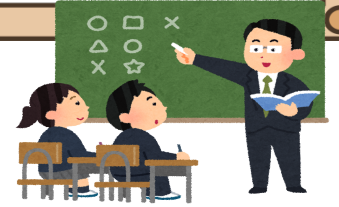
◆学校における働き方改革の目的◆

教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図る。

⇒学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、求められる役割が拡大する中、新学習指導要領の確実な実施など、学校教育の更なる充実が求められている。こうした中、学校現場において教員は日々子供たちと向き合い、献身的な努力を重ねているところだが、一方で教員の長時間労働の実態が明らかとなっており、このことは子供たちの学びを支える教員の心身の健康に少なからず影響を及ぼすとともに、日々の教育活動の質にも関わる重大な問題となっている。このため、都教育委員会は、「学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教員の長時間労働の改善に早急に取り組み、学校教育の質の維持向上を図ることとした。

◆学校における働き方改革の目標◆

当面の目標として「過当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする。」



【平成29年6月に都教育委員会が実施した
東京都公立学校教員勤務実態調査より】

◆過当たりの在校時間が60時間以上の教諭の割合

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
37.4%	68.2%	31.9%	43.5%

※ 教諭(主幹教諭・指導教諭・主任教諭を含む。)

※ 都内公立学校教員の過当たりの正規の勤務時間は、42時間30分(休憩時間含む。)

…このプランの位置づけについて東京都教育委員会は「学校における働き方改革を進めるためには、各学校がその実態に応じた取組を進めることができるよう、設置者である教育委員会が、改善目標を含む実施計画を策定することが必要」としたうえで、「本プランは、都立学校の設置者である都教育委員会の実施計画であるとともに、公立小・中学校の設置者である区市町村教育委員会による実施計画の策定を促し、その取組を促進することを目指す」としています。ご存知のとおり、東京都内には、都立の学校と各区市町村立の学校があり、学校設置者＝東京都なのか各区市町村なのかによって『働き方改革』に対する対応(だけではありませんが…)に差があります。今後、都教育委員会は本プランにより、都立学校における働き方改革を着実に推進するとともに、区市町村教育委員会における実施計画の策定やその取組に対する支援等を必要に応じて行っていくとありますが、様々な取組を実現するには、予算と人材の確保が課題になってくると思います。

■取組みの方向性は

…日本の教員は、他の国の教員と比べて広範な業務を担っていることが一つの特徴とされています。例えば、フィンランドは経済協力開発機構(OECD)の「生徒の学習到達度調査」(PISA)で学力世界の座を獲得したにも関わらず、日本教職員組合がまとめた「国際比較からみた日本の教員の仕事と職場生活」の結果では、仕事や職場に対する負担感はフィンランドの教員が一番低い結果となっています。(一番高かったのは日本の教員)

…この結果については、そもそも学校の職員組織体制が違うこと＝海外では担う役割を細分化していることで自分の職務が明確化されていることや、国全体の働き方に対する意識の違いがあると思います。今回の「学校の働き方改革推進プラン」でも、このような点に着目し、以下の5つの取組みの方向性が示されています。

(裏面に続く)

【取組みの方向性】

1: 在校時間の適切な把握と意識改革の推進

⇒勤務時間管理は労働法制上求められる責務であり、まずは管理職や服務監督権者である教育委員会が、教員の在校時間を適切に把握する必要があることから、ICTの活用やタイムレコーダー等により、在校時間を客観的に把握・集計するシステムの構築を進める。
⇒在校時間の客観的な把握を契機として、管理職を含む教員一人一人が時間を意識した働き方を実践できるよう意識改革を推進する。

2: 教員業務の見直しと業務改善の推進

⇒教員の専門性が求められる業務を精選し、教員以外の者が担うことができるものについて、役割分担の見直しやICT化の推進等に取り組み、学校や教員の負担を軽減する。
⇒学校における業務のうち、特に調査や依頼等への対応についての負担感が強いことが指摘されており、民間団体等からの協力依頼なども含め、その精選や縮減を図る。

3: 学校を支える人員体制の確保

⇒組織的な学校経営を一層推進していくため、副校長や主幹教諭等がその職責を果たせる体制を整備。
⇒個別の教育課題を解決するための教員の配置や外部人材の活用等について引き続き実施。
⇒「チーム学校」としての体制を整備するため、学校事務職員の職務内容の明確化やスクールカウンセラー等の専門スタッフの充実を図るとともに、地域との協働活動等を通じた教育支援活動を充実させる。

4: 部活動の負担を軽減

⇒学校における他の教育活動とのバランスの観点や、特に中学校や高等学校において部活動指導が教員の長時間労働の一因となっている現状から、国が定めるガイドラインも参考に、都教育委員会としてガイドラインを作成。
⇒都教育委員会はガイドラインに基づき、活動時間の見直しや休養日の設定の在り方を示すほか、「部活動指導員」や外部指導員の活用を進める。

5: ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備

⇒長時間労働を改善し、教員一人一人が様々な経験を通じて自らを研鑽できる機会を確保することにより、教育の質の向上を図る。
⇒教員自身が個人や家族で過ごす時間を確保するとともに、育児や介護などの事情を抱えた教員を支援することにより、教員自身が安心し、誇りを持って働くことができる環境を整備。

■学校、教員が担うべきこととは

…上記のとおり、東京都教育委員会は取組みの方向性を示していますが、これらの取組みを行う上で、文科省が示した『中間まとめ』では、教育委員会が特に留意して取り組むべき個別業務の役割分担及び適正化について業務の在り方に関する考え方が以下のとおり示されています。

【基本的には学校以外が担うべき業務】

- ① 登下校に関する対応
- ② 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応
- ③ 学校徴収金の徴収・管理
- ④ 地域ボランティアとの連絡調整

【学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務】

- ⑤ 調査・統計等への回答等
- ⑥ 児童生徒の休み時間における対応
- ⑦ 校内清掃
- ⑧ 部活動

【教師の業務だが、負担軽減が可能な業務】

- ⑨ 給食時の対応
- ⑩ 授業準備
- ⑪ 学習評価や成績処理
- ⑫ 学校行事等の準備・運営
- ⑬ 進路指導
- ⑭ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応

…これらの業務分担については「地域の協力」「ボランティア」「学校事務員」「専門家の導入」などへの業務の移行を想定していることが明記されていますが、先にも述べたように、今のような学校組織、教育システムを変えずにこれらを実現するには、財源と人材、さらには地域の理解なくしては難しいと感じます。

■東大和市では

…このような動きの中、東大和市でも働き方改革に関する実施計画を策定していく予定となっていますが、先日、5月14日付で市長より今年の夏休みから市内の市立学校閉庁日を設定するとの通知がありました。その内容は、以下の通りです。

◆閉庁日: 8月13日(月)～8月17日(金)の5日間

◆体制

- ・日直は置かず、教職員は原則出勤しない。
- ・部活動は大会等やむを得ない場合を除き原則実施なし。
- ・緊急時の連絡先は、教育委員会とする。
- ・日中は、通常通り用務作業委託業者が勤務する。
- ・夜間は、通常通り施設管理委託業者が勤務する。
- ・各校の電話は、録音メッセージにて対応する。
- ・来公社については、各校の校門等に貼紙にて対応する。
- ・保護者に対しては、教育委員会から文書を発出してご理解ご協力を依頼する。

…今後、都内の各自治体で学校の働き方改革が進められていきます。教員の皆様は、東京都の採用なので、様々な自治体で勤務されるため、各自治体の体制を敏感に感じられると思います。それは、各自治体の教育への力の入れ方≠予算措置も関係してくると思います。一方で、財政的なことだけではなく、地域の理解を得ることや大学生などのボランティアを募ることなどへの取組みも不可欠。教員がイキイキできることは子ども達への教育の充実にも繋がります。大きな視野でバランスの取れた取組みを東大和市では進めてほしいと思います。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。/「学校」の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経 WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。/『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在2期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。

東大和市 市議会議員

和地 ひとみ

■ 連絡先

和地 ひとみ事務所

HP: <http://www.wachi1103.jp>

✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp

【電話・FAX】 042-516-8546

〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102